

軽富 第10号
令和8年3月9日

保証人各位

富士見が丘いこいの園
施設長 石橋菜穂子

面会外出制限緩和のお知らせ

保証人の皆様には、感染症防止のため、様々なご協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

インフルエンザの流行はありますが、面会・外出等制限期間も長くなっておりますので、マスク着用など感染対策をおこなっていただき、下記のとおり緩和させていただくことに致しました。

今後も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○実施日(変更日) 令和8年3月16日(月)

○面会について

- ① 居室での面会が可能となりますが、2名様まででお願いします。
- ② 3名様以上と小学生以下のお子様は1階集会室での面会をお願いします。
*1階集会室で**30分以内**の面会をお願いします。
面会時間は 9:30～10:00 10:15～10:45
13:45～14:15 14:30～15:00 15:15～15:45
- ③ 受付で健康チェックシートにご記入の上、マスク着用でお願いします。
*面会の際は、入浴や行事があるため**事前の連絡**をお願いします。

○外出・外泊について

- ・外出・外泊についても緩和いたします。
- 外出・外泊の際は、内服等の準備があるため**事前の連絡**をお願いします。

お願い

※少しでも風邪症状等があるときは、面会等ご遠慮いただくようお願いします。

※ご不明な点や特別なご事情等あるときは、施設までご連絡ください。

以上

富士見が丘いこいの園 石橋
電話：055-944-6644